

【中村原(第1区～第3区・住宅・第6区・第7区)、小船(第1区・第2区)、山西、小竹(下・打越・坂呂・脇)、明沢、沼代、上町、橘団地一般住宅、さつきが丘、湘南橘台住宅、若葉台】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
③ ペットボトル……1回目と3回目の月曜日※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
⑤ かん類……2回目の水曜日
⑥ びん類……4回目の木曜日
⑦ 燃せないごみ……3回目の木曜日
⑧ スプレー缶など…4回目の月曜日
●スプレー缶・カセットボンベ
●蛍光灯 ●ライター ●乾電池
●ビデオテープ・カセットテープ
●廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・
小型充電式電池は火災の原因に
なるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
※別々の袋に入れてください
※ペットボトルに入れてください
※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の水曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内
☎0465(23)3125 受付時間8:00～17:00
⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00～12:00・13:00～16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00～16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります
○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください
ごみ分別辞典サイト「ごみサク」・ごみ収集日お知らせメールサービス「53cal(ゴミカレ)」もご利用ください
小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク・53cal(ゴミカレ)

令和2年4月～9月(10月～3月は、裏面にあります。)

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類 ②紙布類	2	3 ①燃せるごみ	4
5	6 ③ペットボトル	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類 ⑤かん類	9	10 ①燃せるごみ	11
12	13	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類 ②紙布類	16 ⑦燃せないごみ	17 ①燃せるごみ	18
19	20 ③ペットボトル	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類	23 ⑥びん類	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑧スプレー缶など	28 ①燃せるごみ	29 ④トレー類	30		

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ①燃せるごみ	2
3	4 ③ペットボトル	5 ①燃せるごみ	6 ④トレー類 ②紙布類	7	8 ①燃せるごみ	9
10	11	12 ①燃せるごみ	13 ④トレー類 ⑤かん類	14	15 ①燃せるごみ	16
17	18 ③ペットボトル	19 ①燃せるごみ	20 ④トレー類 ②紙布類	21 ⑦燃せないごみ	22 ①燃せるごみ	23
24/31	25 ⑧スプレー缶など	26 ①燃せるごみ	27 ④トレー類	28 ⑥びん類	29 ①燃せるごみ	30

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ③ペットボトル	2 ①燃せるごみ	3 ④トレー類 ②紙布類	4	5 ①燃せるごみ	6
7	8	9 ①燃せるごみ	10 ④トレー類 ⑤かん類	11	12 ①燃せるごみ	13
14	15 ③ペットボトル	16 ①燃せるごみ	17 ④トレー類 ②紙布類	18 ⑦燃せないごみ	19 ①燃せるごみ	20
21	22 ⑧スプレー缶など	23 ①燃せるごみ	24 ④トレー類	25 ⑥びん類	26 ①燃せるごみ	27
28	29	30 ①燃せるごみ				

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類 ②紙布類	2	3 ①燃せるごみ	4
5	6 ③ペットボトル	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類 ⑤かん類	9	10 ①燃せるごみ	11
12	13	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類 ②紙布類	16 ⑦燃せないごみ	17 ①燃せるごみ	18
19	20 ③ペットボトル	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類	23 ⑥びん類	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑧スプレー缶など	28 ①燃せるごみ	29 ④トレー類	30	31 ①燃せるごみ	

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ③ペットボトル	4 ①燃せるごみ	5 ④トレー類 ②紙布類	6	7 ①燃せるごみ	8
9	10	11 ①燃せるごみ	12 ④トレー類 ⑤かん類	13	14 ①燃せるごみ	15
16	17 ③ペットボトル	18 ①燃せるごみ	19 ④トレー類 ②紙布類	20 ⑦燃せないごみ	21 ①燃せるごみ	22
23	24 ⑧スプレー缶など	25 ①燃せるごみ	26 ④トレー類	27 ⑥びん類	28 ①燃せるごみ	29
30	31					

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ①燃せるごみ	2 ④トレー類 ②紙布類	3	4 ①燃せるごみ	5
6	7 ③ペットボトル	8 ①燃せるごみ	9 ④トレー類 ⑤かん類	10	11 ①燃せるごみ	12
13	14	15 ①燃せるごみ	16 ④トレー類 ②紙布類	17 ⑦燃せないごみ	18 ①燃せるごみ	19
20	21 ③ペットボトル	22 ①燃せるごみ	23 ④トレー類	24 ⑥びん類	25 ①燃せるごみ	26
27	28 ⑧スプレー缶など	29 ①燃せるごみ	30 ④トレー類			

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。

【中村原(第1区～第3区・住宅・第6区・第7区)、小船(第1区・第2区)、山西、小竹(下・打越・坂呂・脇)、明沢、沼代、上町、橘団地一般住宅、さつきが丘、湘南橘台住宅、若葉台】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
③ ペットボトル……1回目と3回目の月曜日※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
⑤ かん類……2回目の水曜日
⑥ びん類……4回目の木曜日
⑦ 燃せないごみ……3回目の木曜日
⑧ スプレー缶など…4回目の月曜日
●スプレー缶・カセットボンベ
●蛍光灯 ●ライター ●乾電池
●ビデオテープ・カセットテープ
●廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
※別々の袋に入れてください
※ペットボトルに入れてください
※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の水曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内
☎0465(23)3125 受付時間8:00～17:00
⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00～12:00・13:00～16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00～16:45

令和2年10月～令和3年3月

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2 ① 燃せるごみ	3
4	5 ③ ペットボトル	6 ① 燃せるごみ	7 ④ トレー類 ② 紙布類	8	9 ① 燃せるごみ	10
11	12	13 ① 燃せるごみ	14 ④ トレー類 ⑤ かん類	15 ⑦ 燃せないごみ	16 ① 燃せるごみ	17
18	19 ③ ペットボトル	20 ① 燃せるごみ	21 ④ トレー類 ② 紙布類	22 ⑥ びん類	23 ① 燃せるごみ	24
25	26 ⑧ スプレー缶など	27 ① 燃せるごみ	28 ④ トレー類	29	30 ① 燃せるごみ	31

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ③ ペットボトル	3 ① 燃せるごみ	4 ④ トレー類 ② 紙布類	5	6 ① 燃せるごみ	7
8	9	10 ① 燃せるごみ	11 ④ トレー類 ⑤ かん類	12	13 ① 燃せるごみ	14
15	16 ③ ペットボトル	17 ① 燃せるごみ	18 ④ トレー類 ② 紙布類	19 ⑦ 燃せないごみ	20 ① 燃せるごみ	21
22	23 ⑧ スプレー缶など	24 ① 燃せるごみ	25 ④ トレー類	26 ⑥ びん類	27 ① 燃せるごみ	28
29	30					

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ① 燃せるごみ	2 ④ トレー類 ② 紙布類	3	4 ① 燃せるごみ	5
6	7 ③ ペットボトル	8 ① 燃せるごみ	9 ④ トレー類 ⑤ かん類	10	11 ① 燃せるごみ	12
13	14	15 ① 燃せるごみ	16 ④ トレー類 ② 紙布類	17 ⑦ 燃せないごみ	18 ① 燃せるごみ	19
20	21 ③ ペットボトル	22 ① 燃せるごみ	23 ④ トレー類	24 ⑥ びん類	25 ① 燃せるごみ	26
27	28 ⑧ スプレー缶など	29 ① 燃せるごみ	30 休み	31 休み		

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 正月 休み	2 正月 休み
3	4 ③ ペットボトル	5 ① 燃せるごみ	6 ④ トレー類 ② 紙布類	7	8 ① 燃せるごみ	9
10	11	12 ① 燃せるごみ	13 ④ トレー類 ⑤ かん類	14	15 ① 燃せるごみ	16
17	18 ③ ペットボトル	19 ① 燃せるごみ	20 ④ トレー類 ② 紙布類	21 ⑦ 燃せないごみ	22 ① 燃せるごみ	23
24/31	25 ⑧ スプレー缶など	26 ① 燃せるごみ	27 ④ トレー類	28 ⑥ びん類	29 ① 燃せるごみ	30

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ③ ペットボトル	2 ① 燃せるごみ	3 ④ トレー類 ② 紙布類	4	5 ① 燃せるごみ	6
7	8	9 ① 燃せるごみ	10 ④ トレー類 ⑤ かん類	11	12 ① 燃せるごみ	13
14	15 ③ ペットボトル	16 ① 燃せるごみ	17 ④ トレー類 ② 紙布類	18 ⑦ 燃せないごみ	19 ① 燃せるごみ	20
21	22 ⑧ スプレー缶など	23 ① 燃せるごみ	24 ④ トレー類	25 ⑥ びん類	26 ① 燃せるごみ	27
28						

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ③ ペットボトル	2 ① 燃せるごみ	3 ④ トレー類 ② 紙布類	4	5 ① 燃せるごみ	6
7	8	9 ① 燃せるごみ	10 ④ トレー類 ⑤ かん類	11	12 ① 燃せるごみ	13
14	15 ③ ペットボトル	16 ① 燃せるごみ	17 ④ トレー類 ② 紙布類	18 ⑦ 燃せないごみ	19 ① 燃せるごみ	20
21	22 ⑧ スプレー缶など	23 ① 燃せるごみ	24 ④ トレー類	25 ⑥ びん類	26 ① 燃せるごみ	27
28	29	30 ① 燃せるごみ	31 ④ トレー類			

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。